申 入 書

兵庫県議会自由民主党議員団兵庫県議会民主党・県民連合議員団兵庫県議会公明党・県民会議議員団

危険ドラッグ対策に関する緊急申し入れ

危険ドラッグ吸引者による事故や事件が相次ぎ、社会問題化している。危険ドラッグの使用経験者は今や、国内で約40万人に上るといわれている。

また、経験者の増加に伴って危険ドラッグ使用後に救急搬送されるケースも急増しており、厚生労働省の報告では、搬送患者の8割が20~30代で、20歳未満も1割を超えるなど、若者を中心に濫用が広がっていることが大いに懸念される。覚せい剤などと比べて容易に手に入れやすいため、興味本位で使い始めた若者が多いと考えられるが、危険ドラッグによる幻覚、妄想の症状や依存性は覚せい剤と同等か、それを上回るとの調査結果もあり、対策は待ったなしの状況にある。

危険ドラッグが原因と考えられる交通事故も後を絶たず、今年に入ってからも、6月に東京・池袋で8人が巻き込まれる死傷事故が起きた。7月にも、愛知県や宮城県など各地で相次いでおり、事態は深刻さを増している。

厚生労働省は、薬事法により、販売に加えて、所持や使用も禁止する薬物を1300以上指定し、規制しているが、指定するまでの手続きが相当の時間を要するため、危険ドラッグのまん延を防ぎきれていない。また、販売業者は、化学構造の一部を変えた「新種」の製品をお香や入浴剤などと偽装し次々と販売するなど、すぐに規制の網をくぐり抜けるため、対応が後手に回っている。

また、最近では、店舗販売からインターネットを介した販売へと 移行する傾向も見られる。

本県では、これまでから危険ドラッグ販売店舗の壊滅に向け、立 入検査や薬事法違反による強制捜査等に積極的に取り組まれ、その 結果、販売店舗も大きく減少しているが、重ねての販売中止要請等 にも応じない悪質な店舗等が今なお16店舗残っており、さらなる 対策を講じる必要がある。

よって、薬物の濫用から県民の健康を守るとともに、県民が安心 して暮らすことができるよう取り急ぎ、下記の事項について申し入 れる。

- 1 法律の規制の網をくぐり抜ける危険ドラッグの販売や使用が 抑止できるよう条例化を含めて抜本的な対策を検討すること。
- 2 若者が危険ドラッグに安易に手を出さないよう啓発活動を強化 すること。
- 3 危険ドラッグ販売店舗に対する立入検査を強化し、迅速に 違反状況等を掌握するとともに、強制捜査等の実施により販 売店舗を一掃すること。
- 4 インターネットを活用した危険ドラッグ販売の監視を強化し、 その情報に基づき徹底的に取り締まりを行うこと。
- 5 危険ドラッグ販売店舗等を壊滅できるよう取締員を増強すること。

平成26年8月11日

兵庫県知事 井戸 敏三様

兵庫県議会自由民主党議員団

幹 事 長 石川憲幸

兵庫県議会民主党・県民連合議員団

幹 事 長 石 井 秀 武

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

幹 事 長 合 田 博 一